

令和3年度「市長と語り合う会」について（北仙道地区）

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和3年 4月19日（月）	北仙道公民館	19:00～20:00	17	6	23

- 市側出席者
市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

2 会の概要

- 開会（秘書課長）
 - ・ 会の趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
- あいさつと市政運営の説明（山本市長）

1. 令和3年度施政方針「コロナ対応と次の跳躍への備え」

新型コロナ禍は令和3年度に入っても止まらず、感染も拡大している。集客や旅行・飲食を勧める状況にないため、まずはコロナ対策をしっかり行い、併行してコロナ終息後に備えて各種事業を進める。2年度は国の特別給付金や市独自の緊急経済応援給付金などの事業を進めた。

・ワクチン接種

まずはワクチン接種をやり遂げることが目玉になる。感染予防、もしくは感染しても重症化を防ぐために、多くの方に接種してもらい社会全体で集団免疫を獲得することが大事である。副反応やアナフィラキシーなどマイナス面もあるが、全体としてはプラスが大きい。体に合わない方を除き、できるだけ多くの方に接種していただきたい。市では医療従事者等への接種が始まっており、続いて高齢者・高齢者の介護に従事する方への接種を予定している。最終的には16歳以上のすべての方が対象で、先週には接種券（クーポン）を発送している。ただワクチンがまだ手元に届いていないので、なかなか確定スケジュールがお伝えできないが、国でも懸命に確保に努めておられるので、何とか早い確保を願っている。

・庁舎、学校等のオンライン化

コロナ蔓延で庁舎が使えない、学校で授業ができないといった事態に対応するため、オンライン化を進めている。特に学校は文科省のギガスクール構想に則して、生徒一人1台のタブレット端末配備を終えている。学校と家庭との連絡の他、授業への活用も進めていく。

・交通インフラ及び都市基盤整備

特に萩・石見空港の空の便と、山陰自動車道の整備が重点である。空の便は羽田の発着枠コンテストで1日2往復を勝ち取ったが、コロナ禍で減便を余儀なくされている。ANAの社員を空港利用拡大促進協議会に派遣いただき、コロナ後に向けた仕掛けを行っている。

高速道路については、三隅益田道路の事業が進んでおり、令和7年度末に全線開通の見通しである。少しでも早く開通するよう、今後も要望を重ねていく。益田～萩間については須子～小浜間（益田西道路）が2年度に新規事業化され、3年度は小浜～田万川間（益田田万川道路）が新規事業となった。県西部の整備が遅れていたが、ようやく形が整ってきた。久城～高津間は県道久城インター線として暫定供用されているが、いずれ併行して高速道路が繋がるので国道191号の渋滞緩和を含め進めていく。

都市基盤整備としては中心市街地や益田川左岸区画整理などを進めるために、立地適正化計画を作り、国の補助金獲得に向け進めていく。

・先端開発推進

新しい技術を使い、農業や水質改善などの取り組みを進めていく。

・ **日本遺産認定を活かす施策**

昨年、益田市の中世の遺産の数々が「中世日本の傑作益田を味わう 地方の時代に輝き再び」として日本遺産の認定を受けた。これを集客につなげていく取組みを集中して進めていく。歴史民俗資料館をビジターセンターとして整備する。

・ **益田市型中高一貫教育の実現に向けた取組**

ひとづくりのための保育園からの各段階の連携、「つろうて子育て」の地域との連携を進めてきたが、さらに上の高校まで含めて一貫した形で進めていく。中高一貫については学力の向上に重点を置いていく考えである。

2. 美都・匹見総合支所の体制の見直し

来年度の見直しに向けて市民の皆様のご理解をいただきたいと考える。合併以来、旧町役場に支所を設置してきたが、課長級を統括職員とする編成に変更したい。支所で行っていた業務を本庁で行えるようにすることとし、今年度において美都匹見のこの会で説明していく予定である。

○ **意見交換**

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。

- ① 通学バスの経由地について
- ② 河川の汚染について
- ③ あげぼの公園機関車について
- ④ きこのこの産品について
- ⑤ 過疎法の指定について
- ⑥ 道路整備について

○ **閉 会** （秘書課長）

令和3年度「市長と語り合う会」

〔会場 北仙道公民館 開催日時：令和3年4月19日（月）19:00～20:00〕

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 通学バスの経路地について 東部福祉会の理事を任されている。北仙道保育所卒園者の保護者から要望があり、安田小に通う児童を放課後預かる事業を始めた。このため通学バスを保育所経由で運行できないか教育総務課に相談したが、契約上できないと言われた。方策を検討してほしい。</p>	<p>① 状況及び地元の要望について理解した。必ずお応えできるかどうかは言えないが、担当課に検討を指示する。</p>
<p>② 河川の汚染について ここ10年ほど津田川の汚染が進んでいる。小さな河川にも目を向け、巡回・監視を強化してほしい。</p>	<p>② 担当課において対策を検討したい。</p>
<p>③ あげぼの公園機関車について ボロボロの状態で放置されている。市役所前が整備されているが、移設して塗り替えるといいのではないか。</p>	<p>③ 市でも把握しており、いずれ何らかの対応をすべきと考え検討している。ただ、市役所前広場は防災公園として国の補助を得て整備しており、移設は難しいと思う。</p>
<p>④ きこのこの製品について 「松きのこ」を広島の世羅で作っており、ドライブインでとても売れている。市議に益田でも作ったらと言ったが、難しいと言われた。だがそれで終わっては何もできない。エリンギに執着せず、売れるものを作ったらどうか。</p>	<p>④ きこのハウスでの製品化を考えてのお話と承るが、市の第3セクターであり、障がい者就労支援を目的とする会社である。とは言え利益を上げることも重要なので、両立できる製品であれば検討いただく必要はあると思う。会社に伝えて検討していただく。</p>
<p>⑤ 過疎法の指定について 3月に指定があったと思うが、どういうメリットがあるか。財政的余裕ができるなら、生活道の維持管理に予算を割くなど、地域を守る方策を講じてほしい。</p>	<p>⑤ 国の特措法が時限立法で、令和2年で一旦切れて、今年度から切り替わった。過疎指定されて自治体には財政上特典があるが、益田市は「みなし過疎」から「全部過疎」に変わって、過疎債発行が可能となった。返済のうち7割に対し国の交付税措置がある。過疎が進んだという認定は喜ばしいことではないが、財政的に有利となった。益田市は交付税の枠をすでにかなり使っているが、残る部分に充てる事業を精査して対応していきたい。</p>
<p>⑥ 道路整備について ひれふり苑へ上がる道の側溝に溝蓋を設置してほしい。赤雁の道路を拡幅してほしい。市街地の道は放っておいても良くなる。田舎の方が大切なのに後回しになっている。</p>	<p>⑥ いろいろな要望がある中であるが、検討し対処していく。</p>